

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



### ゴールデンウィーク中の ごみ収集業務

月	日	ごみの種類・地区
4	29日(水)	プラスチックごみ 町内全域(特別実施)
	30日(木)	収集休み 町内全域
5	1日(金)	可燃ごみ 町内全域
	2日(土)	収集休み 町内全域
	3日(日)	収集休み 町内全域
	4日(月)	可燃ごみ バス路線北側(特別実施)
	5日(火)	可燃ごみ バス路線南側(特別実施)
	6日(水)	プラスチックごみ 町内全域(特別実施)

その他の日は、18・19ページの  
カレンダーでご確認ください。

**問合せ先** 役場 産業環境課  
内線137

7月からパソコンや  
スマートフォンなどで  
公共施設の仮予約ができます

現在、スポーツセンターをはじめ

めとした各施設の窓口で各施設  
の利用申請をしていただいてお  
りますが、7月から公共施設予  
約システムの運用が始まり、イン  
ターネットで施設の空き状況の  
確認や仮予約ができるようにな  
ります。これに伴い、6月には住  
民の方へ操作説明会を開催する  
予定です。詳しくは、広報おおは  
る6月号でお知らせします。

**仮予約できる施設** 公民館・西  
公民館・スポーツセンター・八ツ  
屋防災コミュニティセンター・砂  
子東部防災ふれあいセンター・西  
條防災コミュニティセンター

**問合せ先** 役場企画課  
内線126

土日でも住民票の写しと  
印鑑登録証明書の交付が  
受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開  
館しているときは、住民票の写し  
および印鑑登録証明書の交付が  
受けられます。

**とき** 午前9時～午後5時  
**ところ** 公民館2階事務室

### 請求の際に必要なもの

- 住民票の写し
- 申請者の本人確認書類
- ※ 代理人の方が請求をする場合  
は、委任状または代理人選任届
- 印鑑登録証明書
- 印鑑登録証(手帳)
- 申請者の本人確認書類

### 注意

● 役場の閉庁日と公民館の閉館  
日が重なったときは、交付がで  
きません。

● 本人確認書類については事前  
にお問合せください。

● 公民館では、転出・死亡した方  
の住民票(除票)の写しの交付  
および住民異動や印鑑登録な  
どの手続きはできません。

**問合せ先** 役場 住民課  
内線121・174

平成27年度住宅用  
太陽光発電システム  
設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを  
設置される方に対し、費用の一部  
を補助します。

**補助金額** 1システム当たり一律3万円

## 補助対象システム

- ・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

## 補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です)
- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)
- ・過去にシステムの設置に関して町から補助金の交付を受けていない方
- ※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

※申請書は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

**問合せ先** 役場 産業環境課  
内線137

## 防犯対策センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、平成27年度も引き続き補助金を交付します。

**対象** 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

**補助金の額** センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く。

**申請方法** 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成28年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

**申込・問合せ先** 役場 総務課  
内線151

## 木造住宅無料耐震診断

大規模な地震に備えて住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施しています。

無料耐震診断は、町が派遣する耐震診断員(建築士)が住宅を訪問・診断し、補強等のアドバイスをします。

## ●対象となる木造住宅とは？

- ・昭和56年5月31日以前に着工していること。
- ・在来軸組構法または伝統構法(昭和戦前ぐらいままでに建てられた農家住宅等)であること。
- ※枠組壁構法(ツーバイフォー等)・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く。
- ・2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で借家を含む。
- ・現に人が住んでいる住宅であること。

## ●耐震診断員(建築士)とは？

県内に在住・在勤の建築士で県の耐震診断員の養成講習会を受講し、知事が診断員として登録を行った方で、登録証を携帯しています。

**申込方法** 役場で配布している「わが家の簡易耐震診断票」に必要事項を記入のうえ提出してください。申し込み後、診断の実施時期等について役場から通知します。なお、簡易耐震診断票の郵送をご希望の方は、電話で送付先をご連絡ください。

**提出・問合せ先** 役場 都市整備課  
内線155

**母子・父子家庭医療費受給者証に  
名称が変わります**

母子家庭等医療費受給者証の名称が「母子・父子家庭医療費受給者証」に変更となりました。なお、現在お持ちの方はそのまま利用できます。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線172

**公民館内図書室のご案内**

公民館内図書室では、赤ちゃんの絵本から、小中学生に人気の児童書、大人の方にも楽しんでいただける小説や実用書等、さまざまな本を取り揃えていますのでお気軽にご利用ください。

**OPACCサービス**

(検索・予約システム)

インターネットで蔵書を検索したり、本を予約したりすることができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

OPACCは、図書室の受付カウンターでも利用することができます。

**他の図書館の本を**

借りることができます

図書室にない本でも愛知県図書館をはじめ、近隣図書館から取り寄せて借りることができます。図書室では、愛知県図書館に新しく入った本のリストが閲覧できますのでご覧ください。

**図書室に**

新しく入った本について

町ホームページで随時お知らせしていますので、ご覧ください。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671



**5月11日(月)～20日(水)  
春の全国交通安全運動**

新緑が目鮮やかに映り、日差

しが日増しに強くなってくるこの時期、新入学(園)児が通学(園)に慣れて、行動範囲が広がることから、交通事故の発生が心配されます。

また、気候も良くなり、行楽などで自動車や自転車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えたりして、交通事故の危険性が高まります。

そこで、次の運動重点に沿った春の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

**運動重点**

**運動の基本**

- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう

**取組重点**

- ・ 自転車の安全利用を進めよう
- ・ すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・ 飲酒運転を根絶しよう

**特定健診を受診しましょう**

近年、日本ではがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増え続

け、日本人の死因の6割、国民医療費の3割を占めています。

これらの疾患の原因は意外と身近な生活習慣にあることが多いです。

こうした生活習慣病の増加や医療費の増加を食い止めるため、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」と「特定保健指導」が行われています。

この機会に、生活習慣を見直し、いつまでも健康な生活を送るためにも対象年齢の方は特定健診を必ず受けて、健康づくりに役立てましょう。

**40歳から75歳未満の**

**すべての方が対象です**

**1 特定健診の受診**

「特定健康診査受診券」が発行されますので、指定された健診機関で健診を受けます。

内臓脂肪の蓄積を調べるための腹囲やBMI測定のほか、血圧、血糖、血中脂質、肝機能など、メタボリックシンドロームの進行などをチェックする項目を検査します。また、問診では喫煙歴など生活習慣などに関する質問があります。

**2 健診結果の通知**

健診結果とメタボリックシンド

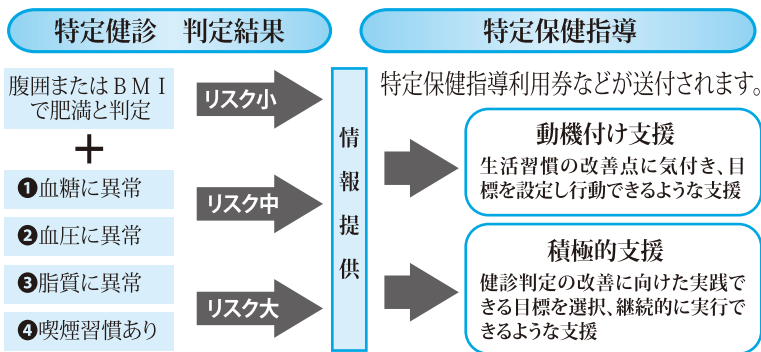


ロームの判定が通知されます。

### ③ 特定保健指導対象者の選定

特定健診の結果から、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームのリスク(腹囲、血糖、血圧、脂質)の数や年齢などを総合して、生活習慣改善の必要性に応じた特定保健指導対象者が選ばれます。

図1 特定保健指導の対象者は次のように選ばれます



※医療機関への受診の必要性がある場合は「受診勧奨」と通知されます。

### ④ 特定保健指導を受ける

特定保健指導の対象者となったら、積極的に保健指導を受けて内臓脂肪を減らしましょう。対象者

となった方は、「特定保健指導利用券」と「健診結果通知表」を保健指導機関に持参して、生活習慣を見直す支援を継続して受けられます。医師、保健師、管理栄養士などの専門家があなたの健康づくりをサポートします。

### ⑤ 実績評価(6カ月後)

健康状態(体重や腹囲等・生活習慣の改善状況)の確認が行われます。健康目標を達成して、メタボを撃退しましょう。

※75歳以上の方には、糖尿病などの生活習慣病の早期発見と介護予防のための健診が行われます。

※国民健康保険が実施する人間ドックを受診する方は特定健診と重複受診はできません。

※国民健康保険以外の保険に加入している方は、加入している各医療保険者にお問合せください。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線 170

**東日本大震災義援金にご協力ありがとうございます**

東日本大震災義援金につきま

しては、皆様のご協力により377万291円(3月31日現在)が集まりました。

皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

皆さんから寄せいただいた義援金は、日本赤十字社愛知県支部で取りまとめ、被災した県(岩手県・宮城県・福島県・茨城県)へ速やかに送金し、被災市町村を通じて全額被災された方々へお届けします。

なお、義援金は平成28年3月31日(木)まで受付が延長されましたので、引き続きご協力をお願いします。

**問合せ先** 日本赤十字社愛知県支部 大治町分区(役場 民生課)

内線 165

### 生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方、あるいは世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があります。必ず借り入れできるものではありません。

#### 貸付資金の種類

- ・総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
- ・福祉資金 福祉費・緊急小口資金
- ・教育支援資金 教育支援費・就学支度費
- ・不動産担保型生活資金

高齡世帯向け・要保護世帯向け  
**連帯保証人** 原則一名必要  
※いなくても貸し付けは可能です。

#### 利子

- ・無利子(連帯保証人あり)
- ・1.5%(連帯保証人なし)
- ※緊急小口資金・教育支援資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

## 募集



### 消防職員

大治町およびあま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、平成27年度新規職員（消防吏員）採用試験を次のとおり実施します。

**採用予定人員** 若干名

#### 受験資格

- ・年齢 平成2年4月2日以降に生まれた方
- ・学歴

- ① 大学または短大を卒業した方（平成28年3月までに卒業見込みの方を含む）
- ② 右記①と同等の学歴を有する方

- ・身体要件 健康な方（消防吏員として身体的適性を有する方）
- ・その他 詳細は、受験申込書類および組合ホームページで確認ください。

**申込期間** 6月1日（月）から18日（木）（土日を除く）までに持参してください。郵送の場合は、82

円切手貼付の返信用封筒を同封のうえ6月18日（木）必着で送付してください。

#### 提出書類

- ① 受験申込書（受験票含む）（所定用紙）
- ② 身体検査書（所定用紙）
- ③ 履歴書（所定用紙）

所定用紙は、当消防本部・消防署および北・南分署で配布します。なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

#### 試験実施日

一次試験 7月26日（日）

**試験内容** 教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部総務課 ☎（442）0624

HP <http://www.amatobu-119.jp>

※電話でのお問合せは、平日午前8時30分から午後5時15分までの間をお願いします。

### 成人式を盛り上げよう！ 平成28年成人式スタッフ

教育委員会では、来年1月10日（日）に開催予定の成人式に向

けてスタッフを募集します。

#### 成人式実行委員

新成人（平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方）で、成人式を企画・運営してみたい方※5〜6回ほどの会議で開催に向けた準備を進めていきます

ので、実行委員を希望される方は、7月31日（金）までに社会教育課へお知らせください。

#### 成人式企画・運営サポーター

町内在住・在勤の18歳から25歳くらいまでの方で、成人式実行委員をサポートし、式の企画・運営をしていただける方

#### 成人式サポーター

中学生以上の方で、成人式の準備・撤収・当日の案内などに協力していただける方

**問合せ先** 公民館内社会教育課 ☎（443）2671



### 「環境マネジメントシステム普及促進セミナー」および「エコアクション21認証取得支援研修会」の参加者

「エコアクション21（EA21）」は環境省が策定し、普及を進めている環境マネジメントシステムで、中小企業の方々が容易に取り組めるよう工夫されています。

県では、企業の方々の環境配慮の取組を推進するため、EA21の取得メリットを説明するセミナーおよび認証取得のための研修会を開催します。

#### ●環境マネジメントシステム普及促進セミナー

① 名古屋 7月7日（火）

県東大手庁舎 2階 県生涯学習推進センター 研修室

② 豊橋 6月29日（月）

県東三河総合庁舎 301会議室

※両会場とも午後2時から4時まで

**対象** 環境経営に関心のある方（各会場50名）

**内容** セミナーではEA21導入のメリットや、事業者の方による

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

取組事例を紹介します。

**参加費** 無料

※セミナー終了後、希望者の方には個別相談会を実施します。

**申込期限** 6月15日(月)必着

◎エコアクション21認証取得

支援研修会

**とき** 7月23日 8月20日 9月17日 10月22日 11月19日

12月17日の全6回(全木曜)

各回とも午後1時30分から午後5時まで

**ところ**

①名古屋 県 東大手庁舎 1階

あいち環境学習プラザ セミナ1室

②岡崎 県 西三河総合庁舎 7

03会議室

③豊橋 県 東三河総合庁舎 3

01会議室

**対象** EA21の認証取得を希望する事業者の方(各会場20社)

**内容** 全6回の研修会に参加することで、EA21審査人から認証取得のための具体的なアドバイスを受けることができ、受講から8カ月程度で、審査を経て認証を取得することができます。

**参加費** 無料

**申込期限** 7月10日(金)必着

**申込方法** 県ホームページに掲載されている参加申込書を記入し、県環境部環境活動推進課まで、ファクスまたはメールで送信してください。

**問合せ先** 県 環境部環境活動推進課

☎(954)6241

HP <http://www.pref.aichi.jp/000081126.html>

FAX 052(954)6914

MAIL [kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp](mailto:kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp)

身に付けよう!応急手当

**普通救命講習Ⅰ**

**とき** 5月31日(日)午後1時~4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

**内容** 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**費用** 無料

**受付期間** 5月11日(月)~24日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

**5・6月は社会福祉協議会 会員入会強調月間**

さまざまな活動を展開しているため、活動にご理解、ご協力いただける方を募集していますので、ぜひご入会ください。

**年会費(一口)**

個人会員 10000円  
法人会員 100000円

**入会方法**

・本会窓口、役場民生課窓口でお申し込みください。

・町内の各金融機関からもお振

り込みできます。

Q.社会福祉協議会って

どんなところ?

A. 地域福祉をはじめ、ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て、「だれもが暮らしやすい町」を目指す民間の団体(社会福祉法人)です。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

**シルバー人材センター 庭木の消毒作業について**

6~8月実施の庭木の消毒作業予約を引き続き受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

効率的にまとめて作業するため、誠に勝手ながら作業日の指定はご遠慮願います。

**注意** 雨・風等天候都合により作業日が変更になる場合があります。

**申込・問合せ先** シルバー人材センター

☎(443)1680



シルバー人材センター  
新規入会説明会

とき 5月13・27日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢

者生きがい活動センター内

2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上の方

申込・問合せ先 シルバー人材セ

ンター ☎(443)1680

お願い



赤十字社資に  
ご協力お願いします

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の「社資」は、災害救護や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。

今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理

解のうえご協力をお願いします。  
問合せ先 役場 民生課

内線165

相談



行政相談

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の「行政相談委員」を配置して「行政相談」を行っています。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、あるいは分からないことがあります。ありましたら、行政相談委員や名古屋総合行政相談所または総務省中部管区行政評価局にお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、イン

ターネットいずれの方法でも結構です。

なお、相談については無料で、秘密は厳守します。

名古屋総合行政相談所

☎(961)4522

行政苦情110番

☎0570(09)0110

中部管区行政評価局 首席行政

相談官室

☎(972)7416

FAX(972)7419

HP <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

110cyb32@soumu.go.jp

(行政苦情110番)

行政相談委員

4月より新たに委嘱されました。

行政相談委員

◆住所 〒490-1143

砂子字野割1651番地

☎(444)2916



初鹿野 泰子 氏

特設人権相談所開設の  
お知らせ

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会

をご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守します。

とき 6月1日(月)午前10時

正午

ところ 役場 2階第2会議室

相談担当者 町の人権擁護委員

※今回の特設相談所とは別に毎月第2火曜日(午後1時～3

時)役場で人権相談を実施し

ていますのでお気軽にお出掛

けください。

問合せ先 役場 民生課

内線165・168

消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたこと

はありませんか。商品やサービス

の多様化によつて、事業者と消費

者の間で悪徳商法、多重債務など

のトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

**とき** 5月20日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了午後4時)

※毎月第3水曜日に開催していますが、変更となる場合もあります。

**ところ** 役場2階旧保健センター

**相談料** 無料

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課

内線160



## スポーツ



### 体育協会主催 町民バレーボール大会

**とき** 6月21日(日)午前9時

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方

**部門** 男子の部(6人制)・女子の部(9人制)

※15名以内(選手12名以内)  
※男女とも監督、副監督、マネージャーは成人に限ります。

**参加費(傷害保険料を含む)**  
中学生1000円  
一般2000円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**持ち物** 体育館シューズ

**申込期間** 5月11日(月)～29日(金)

**抽選・代表者会** 6月13日(土)午後7時 スポーツセンター

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077

## 催し



### 人権を理解する 作品コンクール 優秀作品展示会

平成26年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学生の皆さんを対象に人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。

応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますのでぜひお越しください。

**とき** 6月1日(月)～30日(火)

**ところ** 総合福祉センター

**展示作品** ポスター、書道、標語

**問合せ先** 役場 民生課  
内線165・168

## 講座・教室



### 文化協会推進事業 作ってみようつるし飾り

”母から娘へ娘から孫へ”幾種類もの人形などに、一つひとつ想いを込め、子どもたちの幸せを願い作られる「つるし飾り」を作ってみませんか。初心者にも分かりやすく指導します。

新規会員募集を行っていますので、お問合せください。  
～雅の会～

**とき** 6月25日(木)午前9時～正午

**ところ** 公民館2階視聴覚室

**対象** 町内在住・在勤の方

**申込期間** 5月16日(土)～6月17日(水)

**教材費** 1000円

**定員** 先着20名

**持ち物** 裁縫道具

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎(443)2671